

まちづくり総合計画と総合戦略の一体化について（案）

1. 背景

第2期土別市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第1期戦略（平成27年度～R元年度）における重点プロジェクトや人口減少対策等の基本的な考え方を引き継ぐとともに、令和2年度から令和8年度の7年間に講じる具体的な施策等を定めています。

この間、毎年の検証を行いながら目標達成に向けて取り組みなどの見直しを行うなかで、関係団体と連携のもと官民一体となって KPI 達成に向けた取り組みを推進してきました。

2. 現状における課題

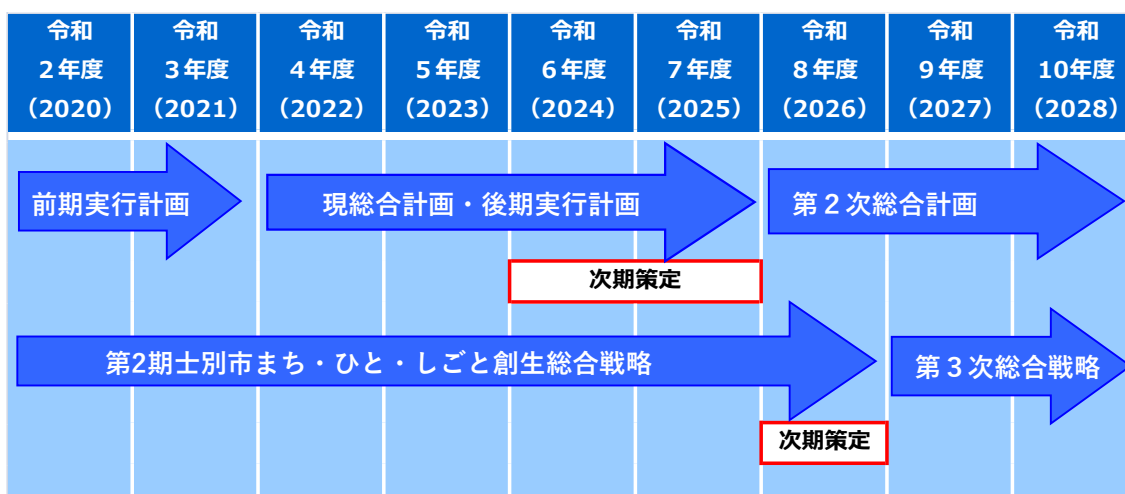
(1) 作業の重複

総合計画と総合戦略は整合性を確保するため、内容が重複している部分が少なからずあります。そのため、進捗管理や効果検証等において共通する作業も多く、別々に実施する場合には、業務量の増につながっています。

(2) 計画期間の相違

現総合計画は平成30年度から令和7年度までの8年間、総合戦略は令和2年度から令和8年度の7年間の計画期間となっています。第2次総合計画の策定の1年後には、次期総合戦略を策定することとなります。

これらの重複した目標設定や効果検証等による個別計画（戦略）の策定が、双方の関係の複雑化、進行管理の手間などの課題の一因になります。



3. 総合計画と総合戦略の違い

総合計画	総合戦略
●まちづくりの最上位計画 ●人口推計に基づいて、将来のまちのあるべき姿を明らかにし、長期的なまちづくりの方向性を定める ●すべての行政施策（事業）がこの計画に基づく分野毎の個別計画との整合性あり ●平成 23 年に策定義務は廃止（地方自治法の改正） ただし、ほとんどの市町村が策定。本市では市議会基本条例及びまちづくり基本条例に規定	●地方創生の取り組みを位置づける計画 ●人口ビジョンを踏まえ、中長期の地方創生の取り組みについて、事業レベルで内容を定める ●これに基づいて行う行政施策は、地方創生に係るものに限定 （ただし、産業のみならず、観光や子育て、住民協働など多岐にわたる取り組みあり） ●平成 27 年から策定が努力義務

4. 総合計画と総合戦略を一体化することによるメリット

（1）総合計画との整合性

総合計画に総合戦略を包含させ、計画内容を一体化することにより、双方の関係性が明確となり、総合計画と整合性の取れた総合戦略とすることが可能となります。

（2）業務量の削減

計画を別に策定することに伴う、進捗管理等が別に発生することの解消につながるため、業務量の削減が可能となります。

また、総合計画と総合戦略の計画期間を同一の期間とし、策定作業等を一体化することも、業務量の削減につながります。

5. 一体化に向けた案

現総合戦略の計画期間が令和 8 年度までとなっているため、現総合計画と 1 年間の差異が生じています。

このため、現総合戦略について令和 7 年度に 1 年間前倒しで中間検証し、第 2 次まちづくり総合計画へ包含し一体化を図ります。

第 2 次総合計画においても、本市が直面する人口減少等の課題解決に向けて、重点的・優先的に取り組む必要があることから、総合戦略における基本的な考え方については、統合後の体系を含めて整理し、計画に位置付けます。

- ・第 2 次総合計画へ「総合戦略」の取り組みや重要業績評価指標（KPI）を追加する。
- ・第 2 次総合計画における体系図は、策定方針を基本としながら市民アンケート結果を踏まえて今後案を作成します。基本計画に総合戦略の考え方を関連付けます。

- ・ 基本的な考え方、基本目標等は「第 2 期総合戦略」を継承することとし、具体的な施策については、総合計画の重点目標の「(1) 人口減少、少子化・超高齢者社会への対応」に位置付けられた施策とします。
- ・ 総合戦略の基本目標に対する KPI は、中間検証に基づき新たに総合計画で設定した内容を基本とします。ただし、地方創生に関わる重要な指標については、基本的に総合戦略から引き継ぐものとします。

6. 総合計画等との関係

(地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き(令和 5 年 12 月版)抜粋)

6-1 総合計画等と地方版総合戦略との関係

総合計画や DX の推進に関する計画(〇〇市 DX 推進計画など)等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等が、デジタルの力を活用した地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標(KPI)が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。